

**「繰越欠損金の消滅による税効果取崩額」の計算式**  
**(令和4年度eTaxEffect[2022年07月版]～令和4年度eTaxEffect[2023年02月版])**

「注記:法定実効税率と税効果計算適用後の法人税等の負担率との差異の内訳」の「繰越欠損金の消滅による税効果取崩額」欄には、繰越期限切れ等となった繰越欠損金に係る繰延税金資産を表示します。

具体的には、以下の計算結果です。

なお、各金額の計算における円未満の端数は四捨五入します。

**1. 法人税の欠損金（連結欠損金個別帰属額）の消滅分**

**(1) 【金額】**

①システムの利用形態が「当期の税額計算と税効果計算の両方を行う」場合  
発生年度ごとに、以下の計算結果の合計額

- RP「法人税の欠損金（連結欠損金個別帰属額）」の「前期申告時残高」列
- －「302(403). 当期の税額計算結果確認」の「通算法人欠損金控除額」タブの「損金算入欠損金額」列（「連結欠損金個別帰属額（法人税の欠損金）」タブの「控除額」列）
- －「303(405). 将来の税額計算結果確認」の「通算法人欠損金控除額（連結欠損金個別帰属額、法人税の欠損金）」タブの「控除年度:翌期」（四半期決算の場合は、当期未経過月）の「控除前の金額」列の合計額
- －RP「法人税の欠損金（連結欠損金個別帰属額）」の「制限対象欠損金額」列

②システムの利用形態が「税効果計算のみ行う」場合

- RP「法人税の欠損金（連結欠損金個別帰属額）」の「繰越期限切れ」列

**(2) 【税率(%)】**

グループ通算 (連結納税)の採用	会社区分	事業税と 法人税	使用する税率
採用済	親会社	－	「法定実効税率(注記用)」の「法人税分」 +「法定実効税率(注記用)」の「住民税分」
	グループ内		
	グループ外	同額	「法定実効税率(注記用)」の「全体」
	グループ外	別額	「法定実効税率(注記用)」の「法人税分」 +「法定実効税率(注記用)」の「住民税分」
次年度から採用	－	同額	「法定実効税率(注記用)」の「全体」
未採用			
次年度から採用	－	別額	「法定実効税率(注記用)」の「法人税分」 +「法定実効税率(注記用)」の「住民税分」
未採用			

**(3) 【税額(内訳)】**

**【金額】 × 【税率(%)】**

## 2. 控除対象通算適用前欠損調整額等の消滅分

### (1) 【金額】

①システムの利用形態が「当期の税額計算と税効果計算の両方を行う」場合  
前期以前に発生した「控除対象通算適用前欠損調整額等」について、発生年度ごとに、以下の計算結果の合計額

- R P 「控除対象通算適用前欠損調整額等」の「前期申告時残高」列
- －「302(403). 当期の税額計算結果確認」の「控除対象通算適用前欠損調整額等」タブの「控除額」列
- －「303(405). 将来の税額計算結果確認」の「控除対象通算適用前欠損調整額等」タブの「控除対象通算適用前欠損調整額等」列

②システムの利用形態が「税効果計算のみ行う」場合

- R P 「控除対象通算適用前欠損調整額等」の「繰越期限切れ」列

### (2) 【税率(%)】

「法定実効税率(注記用)」の「控除対象通算適用前欠損調整額等(住民税分の下段)」

### (3) 【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

## 3. 事業税の欠損金の消滅分

### (1) 【金額】

①システムの利用形態が「当期の税額計算と税効果計算の両方を行う」場合  
前期以前に発生した「事業税の欠損金」について、発生年度ごとに、以下の計算結果の合計額

- R P 「事業税の欠損金」の「前期申告時残高」列
- －「302(403). 当期の税額計算結果確認」の「事業税の欠損金」タブの「控除額」列
- －「303(405). 将来の税額計算結果確認」の「事業税の欠損金」タブの「欠損金額」列

②システムの利用形態が「税効果計算のみ行う」場合

- R P 「事業税の欠損金」の「繰越期限切れ」列

### (2) 【税率(%)】

「法定実効税率(注記用)」の「事業税等分」

### (3) 【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

## 4. 合計

合計

- = 「法人税の欠損金(連結欠損金個別帰属額)の消滅分」
- + 「控除対象通算適用前欠損調整額等の消滅分」
- + 「事業税の欠損金の消滅分」

以 上